

令和 6 年 度

西宮市工業用水道事業会計補正予算

(第 2 号)

令和6年度西宮市工業用水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和6年度西宮市工業用水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和6年度西宮市工業用水道事業会計予算第10条を第11条とし、第5条から第9条までを1条ずつ繰り下げ、第4条の次に次の1条を加える。

（債務負担行為）

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
中新田浄水場配水ポンプ改良工事	令和7年度	237,600千円

令和6年6月17日提出

西宮市長

石 井 登志郎

令和 6 年 度

西宮市工業用水道事業会計補正予算（第 2 号）に関する説明書

債務負担行為に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支払義務発生（見込）額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳	
		期 間	金 額	期 間	金 額	企業債	その他
中新田浄水場配水ポンプ改良工事	237,600	—	—	令和7年度	237,600	108,000	129,600

